

令和4年度 第3回生駒市地域公共交通活性化協議会
議事概要

日 時 令和4年12月15日(木) 午前10時～午前12時

場 所 生駒市役所 4階 大会議室

出席者

(委員) 小紫会長、土井副会長(議長)、森岡副会長、大西秀樹委員、原委員、井上委員、葛城委員、池田委員(代理:岩藤様)、川本委員(代理:前田様)、沢井委員(代理:関様)、今西委員(代理:中谷様)、網蔵委員(代理:熊木様)、大西利夫委員、長崎委員、伊藤委員、矢田委員、鐵東委員、村田委員、新井委員

(事務局) 生駒市(山本副市长、米田建設部長、谷事業計画課長、清水事業計画課課長補佐、福呂事業計画課交通対策係員)、一般社団法人システム科学研究所(加藤)

欠席者 1名

傍聴者 8名

議 事

1 報告案件

(1) 各路線におけるコミュニティバスの利用状況について

(2) コミュニティバス鹿ノ台線の利用実績について

2 審議案件

(1) 令和4年度コミュニティバスの評価

(2) 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について

(3) 萩の台線の運行見直しに向けた検討について

(4) 市内バスネットワークに関する奈良交通株式会社の申し入れについて

3 その他

(1) 今後の会議予定等

【配布資料】

[前回協議会の議事概要]

[資料1] 各路線におけるコミュニティバスの利用実績

[資料2] コミュニティバス鹿ノ台線の利用実績

[資料3] 令和4年度コミュニティバスの評価

[資料4] 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価

[資料5] 萩の台線の運行見直しに向けた検討

[資料6-1] 利用者アンケート調査結果

[資料6-1 追加資料] 利用者アンケート調査結果(自由意見)

[資料6-2] 市内バスネットワークに関する奈良交通株式会社の申し入れについて
(調整状況と今後の対応方針案)

- 会長から、前回協議会や今回の協議会に至るまでに委員の皆様から多くの意見をいただき、内部関係者で検討を進めた成果を取りまとめたものが本日の資料である。大変な状況ではあるが、市民や事業者の皆様地域公共交通について考えていただく良い機会だと捉えて、議論を進めていきたい。との挨拶があった。
- 議長から、多くの市民から移動の足を支えてほしいという声がある中で、どのようにして移動手段を支えていくのかを検討するのが本協議会の重要なテーマである。これまでは交通事業者が事業として交通資源を供給する形が成り立っていたが、コロナ禍で厳しくなっている中で、どのようにして人々の移動を支えていくのかを議論して、協議会として成果をまとめることができれば。との挨拶があった。

主な議事内容

1 報告案件

(1) 各路線におけるコミュニティバスの利用状況について

- 資料1に基づいて事務局から説明した。
- 委員から特に意見はなかったことから議長が報告案件(1)について承認を求めた結果、全委員が承認した。

(2) コミュニティバス鹿ノ台線の利用実績について

- 資料2に基づいて事務局から説明した。
- 議長から、コミュニティバス鹿ノ台線の運行ダイヤや経路等の見直しについては、次回協議会で協議をおこなうこととする。との発言があった。
- その他委員から特に意見はなかったことから議長が報告案件(2)について承認を求めた結果、全委員が承認した。

2 審議案件

(1) 令和4年度コミュニティバスの評価

- 資料3に基づいて事務局から説明した。
- 委員から、コミュニティバスの決算上では回数券収入額を使用し、当協議会での評価では利用額を使用するとなると、二重計上になることに対する市の考えを教えてほしい。との発言に対して、会長と事務局から、コミュニティバスの決算と評価は別のものと考えている。との発言があった。(決算は収入時点、評価は利用時点)
- 副会長から、利用額を評価に用いる場合、萩の台線のように地元自治会が路線維持に向けて毎年回数券を購入する取組みが、評価に反映されなくなるのではないかと。との発言に対して、事務局から、過去には回数券の販売状況と利用実態の間に乖離があったが、現在は利用者の回数券がなくなるタイミングで自治会が販売しているため、今後は販売状況と利用実態が一致してくると考えている。との発言があり、議長から、地元の取組みを評価することも大事である一方で、利用実態に合わせて評価することも大事である。との発言があった。

- その他委員から特に意見はなかったことから議長が審議案件(1)について承認を求めた結果、全委員が承認した。
- (2) 地域公共交通確保維持改善計画・事業評価
- 資料4に基づいて事務局から説明した。
- その他委員から特に意見はなかったことから議長が審議案件(2)について承認を求めた結果、全委員が承認した。
- (3) 萩の台線の運行見直しに向けた検討について
- 資料5に基づいて事務局と委員から説明した。
- 副会長から、地区からの立候補を募る場合、選定された地区は運休日の車両の活用方法によって一定程度の利益を上げる必要があるのか。行政負担割合は、萩の台線の運行と合わせて上限7割なのか。との発言に対して、事務局から、萩の台線の運行と分けた上で評価する。選定された地区での経費からの運賃収入の差引で行政負担割合が7割を超えないことを条件と考えている。の発言があった。
- 委員から、地区からの立候補を募るにあたって、運休日における車両活用方法を考える際に必要な運行費用等のデータ提供が不十分なため、現時点では応募が困難ではないか。との発言に対して、事務局から、今回の協議会では運休日の車両活用方法の方向性を協議する段階であり、地区からの立候補を募るという方向性に決まった場合、詳細な方法を事務局で検討し、今後の協議会で提案させていただく。との発言があり、会長から、地区からの立候補を募るという方向性に決まれば、必要なデータは示した上で、市も協力しながら運行内容を決めていく。との発言があった。
- 委員から、地区からの立候補を募る場合、萩の台線の運行を委託している生駒交通の営業車両(緑ナンバー車)で、運休日の車両を地区で活用するという事業形態をイメージしているのか。その場合、責任を持って取り組むのは運行主体である生駒交通であるため、資料内の「自分たちで責任を持って取り組む地区」という表現では誤解を招く。との発言に対して、事務局から、生駒交通の営業車両を活用することを考えており、意識の面で地元住民が主体となって取り組むという意味でそのように記載したが、要領等では適切な表現に改める。との発言があり、会長から、運行主体は生駒交通であるが、地元住民にも主体となって取り組んでほしいという意図の表現であることを理解いただきたい。との発言があった。
- 委員から、萩の台線の見直し実行は急ぐべきことである。今回の協議会で方向性を決めて、次回の3ヶ月後の協議会で詳細を決めていく形では、実際に実行されるまでに時間がかかる。との発言に対して、会長から、地区からの立候補を募る案が今回の協議会で採用されるのであれば、要領等の作成は事務局に一任してもらい、早急に準備を進めさせていただく。との発言があり、事務局から、可能な限り早く取り組ませていただく。との発言があった。
- 委員から、萩の台線の運行を週3日に減らすことに合わせて、生駒交通との契約を週3日に短縮することはできないのか。公共交通サービスを要望している地区を把握していな

いのか。との発言に対して、事務局から、現在は萩の台線のドライバーの雇用形態が週5日であり、市の都合で週3日へ変更することは難しいため、週5日の契約を前提として検討している。との発言があり、会長から、契約変更という考え方も当然あるが、契約を週3日に短縮しても費用が大きく削減されないため、公共交通サービスを求めている地区で運休日の車両を活用した方がよいという結論になっている。また、公共交通サービスを必要としている地区は把握しているが、最低限の条件や要領を定めた上で募集を呼びかける必要があるため、対象地区はまだ決まっていない。との発言があった。

- 委員から、運休日の車両を住民たちが出かける際に単発で1日のみ活用する方法は可能なのか。との発言に対して、事務局から、運休日の車両を継続的に活用することを想定しているため、その都度活用する方法は難しいと考えている。との発言があった。
- 議長から、公共交通サービスを必要としている地区は地域公共交通計画やこれまでの協議会の中でまとめられているため、参考としつつ、各地区が公平にチャレンジできるような仕組みづくりも必要である。との発言があった。
- その他委員から特に意見はなかったことから議長が審議案件(3)について承認を求めた結果、地区からの立候補を募る方向性として、可能な限り早く準備を進めることで、全委員が承認した。

(4) 市内バスネットワークに関する奈良交通株式会社の申し入れについて

- 資料6-1、6-2に基づいて事務局と委員から説明した。
- 副会長から、自治連合会にも再編案に対して賛否の意見が届いており、市民全体の理解を得る必要がある。例えば、稲倉バス停を利用している市民からは、近鉄電車の運賃や急行停車の点から東生駒駅ではなく生駒駅に接続していないと不便であると意見があるので、市民目線での路線再編を検討してほしい。の発言があった。
- 委員から、住民にはどのように説明をするのか。説明会をいつどこで開催し、どのように周知するのか。路線継続のために住民は何をするべきか。との発言に対して、事務局から、住民への周知は、令和5年1月21日に北コミュニティセンターISTAはばたきで説明会を開催する予定である。説明会開催の告知は、令和5年1月の全市民への回覧で周知する予定である。市や奈良交通や住民が取り組むべきことを整理して説明会で伝える予定である。との発言があり、会長から、路線再編に関して広報いこま「いこまち」に特集を載せる予定である。1月21日の説明会に参加できない住民に対しても、自治会などで可能な限り詳細な説明を実施することも考えている。説明会の際には地域に取り組んでいただく具体的な内容を伝えることも考えている。との発言があり、議長から、市民の皆様にはバスの使い方等を知っていただくチャンスになる。との発言があった。
- 委員から、厳しい会社状況を理解いただきありがたい。市民に迷惑を掛けずに維持したいが、事業を継続していくことも必要である。アンケート等でいただいた意見を踏まえて、取り組んでいきたい。との発言があった。
- 会長から、現行の運行が一定期間継続となったが、単なる先延ばしではなく、丁寧に協議するために一定期間を設けたということを理解いただき、周りの方にも伝えていただきたい。収支均衡に必要な利用者数を達成することが理想であるが、達成できない場合におい

ても、今よりも利用が増えることで利用の多い時間帯の便数維持などに繋がる可能性も考えられる。路線バスを利用していない市民の意見も踏まえながら、検討していきたい。との発言があった。

○その他委員から特に意見はなかったことから議長が審議案件(4)について承認を求めた結果、全委員が承認した。

3 その他

(1) 今後の会議予定等

○事務局から、第4回協議会は令和5年3月3日(金)10時から市役所大会議室で開催する予定である。との説明を行った。

○事務局から、今年度検討を予定していた菜畑地区における公共交通サービス提供に向けた検討と、新たな公共交通サービスの評価指標の検討は、来年度以降へ先送りとする。なお、今年度から奈良県で検討が進められているクロスセクター効果を測るモデル地区として、萩の台地区が選定されており、その結果も本協議会で今後報告させていただく。との説明を行った。

○事務局から、今年度からたけまる号のサポーター制度を実施しているが、現時点で個人1名、法人1名から協賛いただいている。多くの方に協賛いただけるように周知を進めていく、との説明を行った。

○委員から、自動継続型金額式ICカード定期券「CI-CA plus」のWEB販売を令和5年3月1日より開始する。金額式定期券では、記載された運賃区間内の全路線で利用可能であるため、移動の活性化に繋がると考えている。また、自動継続のため、有効期限ごとの購入手続きが不要で、コロナ対策にもなる。詳細はHP等に掲載しており、ぜひ利用していただきたい。との説明を行った。

以上